

反論書送付通知書

○年○月○日

審理員 ○○ ○○ 殿

審査請求人 ○○ ○○

(処分庁) が行った○○に関する処分(当該処分の文書番号がある場合は併せて記載)に対する審査請求(事件名・事件番号がある場合はこれらを記載)に関して、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第30条第1項の規定により、下記の反論書等を別添のとおり提出します。

記

- 1 反論書 正副○通
- 2 添付書類 ○○○○ 1通(別添1)
△△△△ 1通(別添2)

なお、提出した物件について、行政不服審査法第38条第1項に基づき、(審査請求人又は参加人)が閲覧等を行うことは、○○○○については差し支えないが、△△△△については・・・により、認めるべきではない。ただし、△△△△のうち、□□□□に関する箇所(別添3参照)を除いた部分については、閲覧等を行うことは差し支えない。^(注)

注 この文は添付書類の閲覧等に対する意見の内容に沿って適宜変更されたい。